

令和7年2月28日

今年の冬は大寒波が日本列島を襲い、各地で大雪被害が発生し、市におきましても一部の地域で積雪による被害がありました。まだまだ寒い日が続いておりますが、気象庁の予報によりますと「3月の天気は数日の周期で変わりますが、平年に比べ晴れの日が多い」と予報されております。春の訪れが待ち遠しい限りでございます。

さて、本日令和7年3月議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用中にもかかわらずご参集を賜り、誠にありがとうございます。

今議会に提案をしております議案は59件です。提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告と新年度における施策の概要について述べさせていただきたいと思っております。

初めに1月26日に「高梁市発足20周年記念式典」を開催いたしました。議員各位におかれましては、ご列席いただきまして誠にありがとうございました。

式典では、市の20年の歩みを振り返る映像を上映し、高梁少年少女合唱団の皆さんによって市民憲章の朗読を行いました。市政功労・一般功労として個人86人、7団体に表彰状と感謝状を贈呈させていただき、また、ご来賓の方々からは祝辞を頂戴し、国際姉妹都市のアメリカ合衆国オハイオ州トロイ市からのビデオメッセージもご披露させていただきました。式典後には東京オリンピック元日本代表の齋藤愛美さんに記念講演をしていただきました。当日は大勢の来場者により、高梁市発足20年の節目をお祝いすることができました。誠にありがとうございました。

今年度は平成の大合併から20年となる自治体が多く、友好都市であります筑西市と山鹿市も20年の年に当たられ、式典へ伊藤議長とともに参列させていただいたところでございます。

次に「消防施設整備事業 高梁市新消防庁舎建設工事」についてでございます。令和5年の秋に着工後、市議会や市民の皆さまからご意見をいただきながら事業を進め、この度、建物が完成し、令和7年1月末に建物の引き渡しが完了いたしました。その後 通信・情報機器や備品等の設置や外構工事を行っておりましたが、現在は、ほぼ完了しております。

今後の予定ですが、3月15日に落成式を行い、3月18日からの運用開始に向けて準備を進めているところでございます。

新消防庁舎は、災害発生時には、消防活動の拠点として、迅速かつ機動的な消防活動を発揮し、火災対応や救助等の各種訓練が可能な施設も合わせて整備することで、

消防職員の現場活動能力の更なる向上が図られます。平常時には、消防団の訓練や児童や園児をはじめ、市民の皆さまに火災や救急など消防業務について学んでいただける施設となっております。

以上のことから、新消防庁舎は、安心・安全に対する市民からの負託に応える災害に強いまちをつくるためのランドマークになるものと思っております。

次に、防災関係についてであります。

災害時における関係機関との支援協定につきまして、1月中旬から2月中旬の間に、新たに4件の協定を締結しましたので報告させていただきます。

1件目は、「備中高梁運送事業協同組合」と「災害時における物資等の緊急輸送に関する協定」を締結し、2件目は、「株式会社ナフコ」と「災害時における物資供給に関する協定」、3件目は、「株式会社共栄商事」と「災害救助物資の調達に関する協定」を締結いたしました。

また4件目は、「株式会社イズミ」と「災害時における物資供給及び避難施設の支援協力に関する協定」を締結いたしました。

1件目の協定は、大規模災害時の避難所等への物資の配送が必要となった場合において、物資の配送、施設や資機材の提供について協力いただくものです。

また、2～4件目の協定は市内で大規模な災害の発生により、食料や生活必需品等の物資の調達が必要となった場合に、市の要請によって優先的に供給いただくものです。また、株式会社イズミとの協定では、駐車場や、店舗内トイレ等を被災者に提供いただく事も含まれております。

市におきましては、今後も災害時における有効な支援について関係機関等との協定の締結を進め、引き続き地域防災力の向上に努めて参りたいと考えております。

次に、高梁川水系中上流ブロック河川整備計画についてであります。

河川整備計画については令和3年に変更され、この計画に基づいて今年度から事業着手されており、現在、広瀬・玉川町玉地区、段町・落合町阿部及び近似地区、高倉町田井地区の測量及び設計が行われているところです。

この度、県より、高梁川と成羽川の合流点付近の整備について、斎場及びクリーンセンターは施設移転の必要はなく、段町側は現状の護岸に堤防（パラペット）を整備するとし、合わせて合流部周辺の河道掘削と対岸の落合側の堤防整備等によりスムーズな流れを確保する方針となった旨の報告がありました。

今後は、設計により整備内容が具体化されていくこととなりますが、市といたしましても県と密に調整を行うとともに、早期に事業が完了するよう強く働きかけていきたいと考えております。

次に、12月定例会の閉会挨拶でご報告しました「津川町佐与谷川上流の安定型産業廃棄物 最終処分場の拡張計画」に関してでございます。

本件につきましては、今月中旬に、事業計画者から岡山県に「計画の取下書」が提出されたということでございます。これに伴い、県から本市への意見照会につきましても、2月19日付けで回答不要の旨の通知がありましたので、ご報告いたします。

次は、高校についてであります。

現在、県立高校については、「岡山県立高等学校教育体制整備実施計画」に示された方針に基づき、再編整備等が進められているところであります。この計画が策定された平成31年以降、予想を超えた急速な少子化の進行など学校を取り巻く社会環境は大きく変化しており、この中で示された適正とされる学校規模や学級規模、100人、80人といった一律の数字による再編基準等は、時代に対応した魅力ある高校づくりには結びつかないと考え、2月20日、高梁市として今後の岡山県における高校教育体制の在り方について、県及び県教育委員会に具体的な提言を行い、検討を要請いたしました。

さらに、次年度の生徒募集に大きく関わる県立寮について、その管理運営方法の改善や改修等についても要望書の提出を行いました。その際、副知事及び県教育長と懇談を行い、市の高校魅力化の取組や今後の市の取組方針等についてもお伝えしたところであり、今後の県の検討状況を注視してまいりたいと存じます。

次に、2月26日に放送されたNHKの「クローズアップ現代」で、本市の「ママ・サポート119」の取り組みが紹介されたことについてであります。

番組では「“分べん空白” 列島赤ちゃんに危機が…」と題し、出生数減少に伴い全国各地で分べん施設が閉鎖し、全国の市町村の6割に分べん施設がない状況で、分べんを取り止めざるを得ない産科の現状や、その地域の妊婦の現状、今後国がすべき対策の提起などが放送されました。

番組の中で、分べん施設がない自治体でも安心して出産にのぞめる体制づくりの例として、本市の「ママ・サポート119」が取り上げられました。

今後も安心して出産、子育てができる環境づくりに努めてまいります。

ここで良いニュースが2つあります。

1つ目は、令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰についてであります。

文部科学省では、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進め、

未来を担う子供たちの成長を地域全体で支える社会を実現することを目的に、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進しており、このたび、福地小学校、福地幼稚園を核とした、「福地地域学校協働本部」の活動内容が他の模範と認められ、文部科学大臣表彰を受賞されました。本日、10時30分から文部科学省において受賞式が行われることになっており、関係者の皆さんがご出席されております。

小規模校の強みを生かし、豊かな自然等の地域資源を活用しながら、地域と学校が連携、協働し、多様な活動を行う中で、非認知能力や郷土愛を育てていることが評価されたもので、大変喜ばしく思います。

少子化が進む中ではありますが、地域が一体となった先駆的な取り組みであり、こうした活動が他の地域での取り組みの参考となればと考えています。

2つ目は、「夫婦岩」の県文化財への指定についてであります。

成羽町布寄の木ノ村地域に所在する「夫婦岩」は、石灰岩の風化と侵食による貴重な造形物であることから、昨年3月に「天然記念物」として市文化財に指定したところですが、2月26日に岡山県の文化財に指定されることが発表されました。

指定にあたり、県では、夫婦岩のもつ貴重な造形物としての価値に加え、周辺の景観、眺望等を包含して価値付けされ、「名勝」として指定されます。

県指定文化財となることから、市の文化財指定は解除する予定ですが、県にその価値を認められたことは大変喜ばしいことであり、市といたしましても、地域の方々が熱心に取り組まれている保存・活用の取り組みに、県と連携して今後とも協力していきたいと考えています。

続きまして、吹屋で開催されます「吹屋とと市」についてでございます。

3月16日 日曜日に吹屋ふるさと村において、ふきや町並み店主会主催によります「第1回吹屋とと市」が開催されます。

これは、昔、吹屋において開催されていた魚市場を令和に復活させることにより、観光客が減少する冬季の吹屋地域において、春の行楽シーズンに向けての集客と経済効果を上げるために、今回、初めて開催されるものです。

当日は、山陰や瀬戸内のカニやカキなどの鮮魚や海産物の販売が行われるほか、イベントとしてブリの解体ショーやダンスステージも行われます。当日参加者には、数量に限りはありますが、カニ汁の無料提供も計画されております。

さらに、かつて笠岡市金浦(かなうら)から吹屋地域へ鮮魚が運ばれた「とと道」が、昨年、「夢街道ルネサンス」及び「プロジェクト未来遺産」に認定されましたが、この「とと道」を多くの皆さまに紹介するため、「備中とと道トレイル推進協議会」と連携し、町並みギャラリーにて、とと道紹介コーナーが設置されます。

今回の吹屋とと市の開催を契機に、春の行楽シーズンに向け、吹屋のみならず、市全域の観光振興につなげていければと考えております。

続きまして、今期で6期目となります「WEST EXPRESS 銀河」の運行が、3月22日 土曜日から約2か月間の予定で始まります。

運行日は毎週水曜日と土曜日で、今回も備中高梁駅が県内唯一の停車駅となります。関係者の皆さまと連携しながら、しっかりと高梁の魅力の発信を行い、改めての来訪動機に繋がるおもてなしを行いたいと考えております。

次にスポーツの話題が2つございます。

1つ目は、バレーボールSVリーグの開催についてであります。

バレーボールの新たな国内最高峰であります「SV リーグ」が3月22日と23日の2日間にわたり、高梁市民体育館で開催されます。試合は、両日とも、岡山シーガルズ対日立を母体とする「Astemo(アステモ)リヴァーレ茨城」です。

チケットにつきましては、インターネット販売となっておりますが、2月13日には、選手が市役所を訪問され、大会のPR やチケット販売も行われたところでございます。

当日は、岡山シーガルズを応援する有志の会の皆様とも連携し、気運の盛り上がりを図ると共に、おもてなしブースの出店を計画しております。

高梁市発足20周年記念事業として、市民の皆さまと共に大いに盛り上げていきたいと思っております。

2つ目は、吉備国際大学 Charme 岡山高梁についてであります。

昨シーズンは、2024プレナスなでしこリーグ2部において、12チーム中4位の成績でした。後半戦の10試合では、8勝2分けと勝ち星を重ね、最終節まで1部昇格圏に絡む大健闘をなされました。

2025シーズンは、3月15日に愛媛県西条市で第1節が行われますが、ホーム開幕戦は、第2節の3月23日 日曜日に神原スポーツ公園シャルムスタジアムで、2部昇格された東京都葛飾区を本拠地とする「南葛 SC WINGS(なんかつエスシーウィングス)」と対戦します。チームは、2025シーズンのスローガンを「無限の可能性」と掲げられ、1部昇格にチャレンジされます。

シャルムのご活躍をご祈念いたしますと共に、皆さま応援のほど、よろしく願いいたします。

それでは、次に新年度における施策の概要につきまして、令和7年度の予算編成の

基本的な考え方を申しあげます。

市長として就任後、初めての通年予算編成であります。かねてから申しあげてまいりましたとおり「市民が幸せを実感できるまちづくり」の実現に向け、市民の皆さまの暮らしや子育て支援の事業に重点を置き、編成いたしました。

編成にあたっては、人口減少、少子高齢化、厳しい財政状況の中にあっても、将来の発展や喫緊の課題に的確に対応していくため、より一層の事業の選択と集中に努めたところでございます。

また、令和7年度は、総合計画における前期基本計画の最終年度であり、総合計画に掲げる施策を着実に実施するとともに、これまでの取り組みを検証し、社会情勢の変化を踏まえた計画の策定に努める重要な年と認識しております。

こうした中、定住・子育て施策の充実、観光やスポーツによる地域振興、教育力の向上、地域経済の活性化、「ゼロカーボンシティ宣言」に伴う温暖化対策等に積極的に取り組むとともに、国の交付金等の財政措置も活用し、今後の財政への影響にも十分配慮した上で、選択と集中の中で予算編成を行ったところでございます。

こうした予算編成によりまして、令和7年度一般会計予算は、前年度当初予算に比べ33億8,000万円、率にして12.1%減の246億円となりました。

減少の主な要因でございますが、新消防庁舎、高梁認定こども園、有漢義務教育学校のそれぞれ施設整備事業について、予算年度が終了したことに伴う減があげられます。

特別会計予算は、前年度に比べ2億173万4,000円、率にして1.9%減の104億1,136万3,000円となりました。減少の主な要因は、地域開発事業特別会計における工業団地造成事業の減などによるものです。

また、病院事業や水道、下水道事業の公営企業会計予算ですが、全体で前年度に比べ3億5,207万円、率にして4.8%減の70億4,694万3,000円となりました。減少の主な要因は、下水道事業における落合雨水ポンプ場整備工事の減などによるものです。

一般会計の歳入でございますが、市税につきましては、国の定額減税制度の終了による個人市民税の増額見込みなどにより、前年度に比べ全体で4.4%、1億6,179万5,000円増の38億6,464万3,000円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、国の地方財政対策等を考慮し、前年度に比べ2,000万円減の100億8,000万円を見込んでおります。

国庫支出金は、有漢義務教育学校施設整備事業の完了などにより20.0%、6億4,162万6,000円減の25億6,772万1,000円を見込みました。この内、1億835万2,000円につきましては、国の補正予算（第1号）における地方創生臨時交付金を、国の繰

越手続きを経て令和7年度で活用する予算として計上しております。

市債につきましては、合併特例事業債の発行期間の終了などにより、49.5%、25億4,081万6,000円の減、25億8,710万円を見込んでおります。

繰入金につきましては、地域開発事業特別会計繰出金への充当のための基金繰入金の減などにより、20.9%、3億8,217万8,000円減の14億4,396万6,000円を見込んだところであります。なお、財源調整のため財政調整基金を4億円取り崩すこととしております。

続いて歳出でございますが、各性質別の増額要因としましては、扶助費が今年度途中で行われた児童手当の抜本的拡充などにより2億2,830万9,000円、率にして9.5%増の26億2,599万3,000円となっております。

物件費では、自治体情報システム標準化に伴う事業費などの増により、5億5,317万7,000円、率にして14.9%増の42億5,402万8,000円となっております。

次に、減額要因といたしまして、普通建設事業では、新消防庁舎、高梁認定こども園、有漢義務教育学校の3大事業の皆減などにより38億3,055万6,000円、率にして56.2%減の29億8,670万1,000円となっております。

繰出金では、地域開発事業特別会計への繰出金の減などにより、2億9,738万1,000円、率にして15.8%減の15億8,958万円となっております。

次に、総合計画の体系ごとの当初予算主要施策の項目に沿って主な事業をご説明いたします。

1つ目は、「地域産業・地域資源を活かした活力あるまち」についてであります。

農林水産業の振興では、「畜産振興事業」として、国の臨時交付金を活用し、畜産飼料高騰の影響による負担軽減や生産意欲の向上を図るための支援を盛り込んでおります。

また、農業従事者に対する支援を図るため、引き続き、ぶどうやトマトなどの生産拡大、品質向上のために導入する資機材への支援を進めることとしております。

農山村の振興では、担い手、新規就農者の農地確保のため、農地集積を行い農業団地を整備する事業のほか、森林環境譲与税を活用する事業を拡充し、再造林を行う森林所有者への支援を行うなど、引き続き森林資源の保全及び活用を推進してまいります。

商工業の振興では、本市が抱える課題の解決やこどもまんなかの推進を図るため、出店への支援や、新規開業、店舗改修、販路開拓への支援を行います。

新たな産業の創出と雇用環境の改善では、新たな製品の開発に対する支援や、「雇用確保支援事業」として、市内の中小企業等が行う求人活動や従業員の資格取得、外

国人材雇用促進への支援を行ってまいります。

観光の振興では、「2次交通運行助成事業」として、岡山空港などの公共交通拠点から市内の宿泊地や観光施設等へのレンタカー利用に対して助成を行い、観光誘客促進の向上を図ります。「古民家再生事業」として、吹屋地区の更なる観光振興を図るとともに、伝建地区の保存を継続するために、「町家ステイ吹屋 千枚」の2棟目にあたる古民家の整備を行うものでございます。

2つ目の、「美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち」についてであります。

環境保全対策の推進では、「環境保全団体支援事業」として、自主的かつ継続的に環境保全活動を行っている団体に対し、奨励金を交付する制度を創設いたします。

また、「スマートエネルギー導入促進事業」として、カーボンニュートラルの実現と事業者の支援・経済対策として、太陽光発電システムや蓄電池等の導入、省エネルギー性能の高い給湯器やエアコンへの買替え、窓断熱等に対して助成します。

循環型社会の形成では、一部の地域での実施となりますが、「ごみ出しサポート事業」の実証実験を行います。ごみステーションに排出することが困難な世帯を対象とした戸別収集の実証実験を通じて課題を整理し、福祉施策としての支援の在り方を検討してまいりたいと考えております。また、人口減少が進む中、様々な社会情勢の変化を踏まえ、ごみの減量化や再資源化等の更なる推進と、ごみ収集運搬のルートや頻度等の効率化を図るための調査・検討を実施いたします。

生活安全対策の充実では、町内会等が実施する「防犯カメラの設置」や「防犯灯の設置」に補助を行うものですが、拡充として、従来より補助率、上限額を引き上げていくこととしております。この他にも「家庭用の防犯カメラ設置」や「特殊詐欺被害対策電話機の設置」に対する補助を行い、地域の防犯対策や消費者保護対策の充実を図ることとしております。

都市機能の維持・確保では、街なかに子どもたちが安全に過ごせる、市民憩いの場の整備を行うため、正宗公園の日よけ施設の設置や広場の芝生化など、利用者の快適性の向上に主眼を置いた改修を行います。

また、空き家対策は、これまでも空き家バンク制度の推進や移住コンシェルジュの活動など行ってまいりましたが、「空き家相談窓口運営事業」として、多様化する空き家問題を利活用につなげるため、専門知識を有する事業者に業務を委託し、市と連携を図りながら、より専門的かつ機動的な運営を目指すものであります。

公共交通手段の確保では、「高校生バス路線等通学支援事業」として、新たに市外からの通学者を対象にした拡充を行い、さらなる路線バスの利用を図るとともに、市内高校の入学者増加の一助とするものでございます。また、高梁市地域公共交通計画に

基づき、新たな公共交通の導入を行うための実施支援や地域公共交通利便増進実施計画の策定を行うこととしております。

3つ目の、「心のつながりを大切に支え合い助け合う健康のまち」についてであります。

地域包括ケアシステムの推進では、「介護人材確保等対策事業」として、介護人材の確保と市内への就業を図るため、市内介護事業所と連携しながら各種施策を進めております。新年度では、新たに事業所における研修を合同で開催することで、事業所の負担軽減と効果向上を図るための仕組みづくりに向けた予算を計上しております。

感染症対策の推進では、「予防接種事業」として新たに带状疱疹ワクチンについて、定期接種の機会を設けることとしております。

子育て支援の充実では、今年度、従来の支援に加えて経済的負担の大きい多子世帯への支援を充実いたしました。新年度も引き続き子育て支援の各種施策を継続するとともに、市内で就業する保育人材の確保及び定着に繋げる「保育士奨学金返還支援事業」や、様々な理由で児童養護施設で一定期間、児童を預かる「子育て短期支援事業」を実施いたします。

4つ目の「たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち」についてであります。

学校教育の充実では、新たに「ミライティーチャーズアカデミー高梁研修事業」として、学校を牽引するリーダーの育成を図るため、市内の教員の皆さんに研修の機会を設けるものです。また、「県立高校魅力化事業」として、少子化により市内の県立高校の存続が危ぶまれる中、学校の魅力化と教育体制の継続を実現するため、広報活動等への支援を実施するものですが、先ほど、高校生のバス通学の支援をお伝えしましたが、こちらでは市内の高等学校への通学に鉄道を利用している学生への助成制度を新設するものでございます。

教育体制・環境の整備では、「学校給食調理業務委託事業」として、高梁給食センター及び有漢学校給食センターについて、令和8年度からの給食調理業務の民間委託を見据え、令和8年度から10年度の債務負担行為を計上することとしております。

文化財の保存と活用では、市指定重要文化財であります旧広兼家住宅について、今後の保護と活用、計画的な修繕等の基礎資料とするため、建造物の詳細な調査を実施いたします。

また、「山田方谷 150 年祭記念事業」ですが、郷土の偉人「山田方谷」の大河ドラマ化に向けた取り組みはもとより、令和8年は山田方谷が亡くなって150年目にあたることから、各種団体と協力し実行委員会を設立したところであります。広く関係する方々から寄付を募って、講演会やシンポジウムなど関連する事業を行っていききたいと

考えております。

スポーツの振興では、「ジュニア陸上教室開催委託事業」として、スポーツ協会と連携し、市内在住オリンピックが指導する陸上教室を実施します。また、「サイクルシティ高梁推進事業」として、自転車を活用したまちづくりを推進するため、交通安全やスポーツ、健康づくり、観光などの視点を踏まえた自転車関連事業を行います。

5つ目の、「多様な主体との連携、協働による持続可能なまち」についてであります。

市民が主役のまちづくりの推進では、「地域集会所 LED 照明交換事業」として、集会所の照明を蛍光灯等から LED に交換する費用の一部を補助するものです。こちらにつきましては国の臨時交付金を活用し、補助率を4分の3と高めの設定を考えております。

また、「道路等維持管理作業報奨金交付事業」として、市道の草刈り等を行っていただいている町内会等に対して報奨金を支給する事業ですが、燃料費等の物価高騰に対応するために、報奨金の単価を2割増額する予算を計上しているものであります。

6つ目の、「横断的施策（移住定住の促進、防災対策の強化、Society5.0の推進）」についてであります。

移住・定住の促進では、従前より様々な施策を行ってまいりましたが、「子育て世帯向け賃貸住宅建設促進事業」として拡充し、賃貸住宅の1戸あたりの補助上限額を引き上げることで、ニーズがありながらも不足している世帯向け賃貸住宅の建設促進につなげたいと考えております。

防災対策の強化では、平成30年豪雨で浸水被害の発生した広瀬地区の避難施設や成羽地区の内水排除施設の整備のほか、道路や河川、雨水ポンプ場の整備など、災害に対して強靱なまちづくりを進めるため、国庫補助事業や有利な起債を最大限に活用しながら、計画的に進めることとしております。

Society5.0の推進では、こちらはデジタル技術の活用に向けた取り組みでございますが、「養護老人ホーム ICT 機器導入事業」として、入所者のケアの向上と業務の効率化を図ることを目的にシステムを導入するものです。

また、「人工衛星を利用した漏水調査実施事業」として、人工衛星を活用した効率的な漏水調査を実施するもので、有収率の向上を図ってまいります。

以上、令和7年度の当初予算編成の考え方、また概要について述べさせていただきました。